

## 福祉のしごと就職フェア 2018 in FUKUOKA

県では、福祉の職場に関心のある人や就職を希望する人を対象に、福祉施設などとの面談会(約170法人)を開催します。福祉関係資格取得相談にも応じます。

**日時** 2月3日(土)午前11時～午後4時

**場所** クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

※公共交通機関で来場してください。

**申込** 不要 ※託児は要予約

(生後3か月～就学前)

**参加費** 無料

**問い合わせ先** 県社会福祉協議会

議会人材・情報課

☎584-3310

### 公開講座

知っておきたい老後のお金

～相続・遺言・成年後見制度～

誰もが気になる老後のお金。大切な財産を守るために知っておきたい必要な基礎知識を学びます。申し込み不要です。

**日時** 2月17日(土)午前10時～正午

**場所** ボランティアセンター

研修会議室

**参加費** 無料

**講師** 弁護士 弓幸子さん

**問い合わせ先**

町社会福祉協議会

☎963-0921

### 県営住宅入居者募集

(抽選方式)

県営住宅入居者を募集します。募集対象団地、申込方法など詳しくは募集案内書をご覧ください。

**募集案内書配布・申込受付期間**  
2月27日(火)～3月7日

## 心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

**日時** 2月13日(火)

午前10時～午後3時

※1人あたり30分

**場所** 町社会福祉協議会 ボランティアセンター団体事務室

**相談員** 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

**内容** 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

**問い合わせ先** 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

(水)

**募集案内書配布場所** 役場環境課、県庁(総合案内所、県民情報センター、県営住宅課)、福岡市情報プラザ(福岡市役所1階)など

**問い合わせ先** 県住宅供給公社県営住宅管理部

☎781-8029

### 中高年のための

#### 起業セミナー

コミュニケーションビジネス・ソーシャルビジネス入門です。特定非営利活動法人えふねット福岡の蓼原典明さんによる講座や起業の事例を紹介します。定年をきっかけに経験や知識を生かして地域貢献をしてみたい人、自立基盤をつくるヒントを探している人など、ぜひ参加してください。

事前申し込みが必要です。

**日時** 2月14日(水)午後1時30分～3時10分

**場所** 県立図書館別館2階研修室(福岡市東区箱崎1-41-12)

**対象** おおむね60歳以上の人

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 無料

**申込・問い合わせ先** 県70歳

現役応援センター

☎432-2512

### ファミサポ会員

登録希望者募集!

ファミリリー・サポート・センターは、育児の援助を行いたい人(まかせて会員)と育児の援助を受けたい人(おねがい会員)が会員となり、センターが仲介して会員同士で支え合う会員組織です。一時預かりや、保育園、幼稚園、習いごとの送迎などを行います。会員になるには講習を受ける必要があります。詳しくは問い合わせください。

○おねがい会員講習会(約1時間程度)・随時予約受付

○まかせて会員講習会(年2回実施)・今年度は終了したため、来年度の詳細が決まり次第、広報でお知らせします。

**問い合わせ先** 町ファミリリー

・サポート・センター

☎692-9622



## 第26回新宮町福祉 チャリティボウリング大会

友だちや家族と一緒にボウリングで福祉に参加しませんか。

2ゲーム行い、参加賞や景品もあります。

日程 2月16日(金)

集合時間 ※30分後に開始

○昼の部 午後2時

○夜の部 午後6時30分

場所 新宮Jボウル

参加費 2,500円(シューズ代別途)

主催 町福祉チャリティボウリング大会実行委員会

後援 町社会福祉協議会

申込締切日 2月7日(水)

申込先 町社会福祉協議会

☎963-0921  
FAX 963-0127

## 40歳からの

### 就職支援セミナー

就職活動や面接のコツなど、採用のためのノウハウを学べます。

参加無料です。

日時 2月21日(水)・22日(木)の午前10時～午後3時

場所 はかた近代ビル 1階

(福岡市博多区博多駅東1-1-33)

対象 おおむね40歳～64歳の求職者

申込・問い合わせ先 県中高

年就業支援センター

☎433-7780  
FAX 287-9330

## 若年性認知症交流会

若年性認知症の人およびその家族同士の交流や情報交換を目的として、交流会を開催します。

参加無料ですが、予約が必要です。

日時 3月24日(土)午後1時～3時

場所 福岡市市民福祉プラザ 601号(福岡市中央区荒戸3-3-39)

定員 50人

申込・問い合わせ先 若年性

認知症サポートセンター  
☎574-0196

## 県下一斉無料法律

### 相談キャンペーン

県弁護士会では、弁護士の法律相談活動などの周知のため、2月1日(木)から14日(水)まで無料法律相談キャンペーンを実施します。相談は電話申込が必要です。

【古賀弁護士センター】

場所 古賀市新原1051-6

相談時間 期間中の月曜日・水曜日・土曜日の午後1時～4時

予約電話番号 940-4100

申込開始日時 1月25日(木)午前9時

※先着順です。

※その他の会場および日時は問い合わせください。

問い合わせ先 県弁護士会天神弁護士センター  
☎741-3208

ご存知ですか? 最低賃金

最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー、アルバイト、派遣労働者などすべての労働者に適用されます。

【地域別最低賃金(1時間)】

福岡県 789円

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部監督課賃金室  
☎411-4578

## むなかたウォーキング

新宮町では、広域的な交流人口の増加を目的として、古賀市、福津市、宗像市および福岡県と連携し、各地域の魅力あるイベントを発信していきます。

今回は、宗像市のウォーキングイベントを紹介します。歴史や文化に触れ、豊かな自然や食を体感してください。

開催日 3月18日(日) ※雨天決行  
受付時間 午前7時30分～8時20分  
※8時30分開始

コース 宗像ユリックス～宗像大社(約22km)

対象 小学5年生以上

※小学生は保護者同伴、18歳未満の人は保護者の同意が必要です。

定員 300人(応募多数の場合、抽選)

※当選者には必要書類を送付します。18歳未満の人には同意書も送付するため、当日提出してください。

### 申込方法

(1) ハガキに必要事項を明記

- ①住所 ②氏名(ふりがな) ③生年月日  
④性別 ⑤電話番号

(2) ホームページ <http://munakata.top/>

送付先 〒811-3436 宗像市東郷1-3-10  
宗像市商工会内むなかたウォーキング実行委員会

申込締切日 2月10日(土) ※消印有効

参加費 1,500円

問い合わせ先 宗像市商工会内むなかたウォーキング実行委員会

☎0940-36-2268

※詳しくはホームページをご覧ください。



# 2月号もくじ

|                   |    |
|-------------------|----|
| 税の申告              | 2  |
| みんなのひろば           | 8  |
| おもてなし協会通信         | 12 |
| 新宮東小学校 コミュニティスクール | 13 |
| 健康ひろば・かんがるーひろば    | 14 |
| 図書館だより・文化の風       | 15 |
| みんなの人権            | 16 |
| 町からのお知らせ          | 17 |
| 暮らしの情報            | 21 |
| ハッピーバースデー         | 24 |

## 今月の表紙

1月7日にそびあしんぐうで行われた成人式の様子です。美しい振袖やスーツに身を包んだ新成人は少し緊張した面持ちでしたが、懐かしい友人や恩師に再会すると、たちまち笑顔になっていました。新成人の更なる活躍が期待されます。



## 町内の犯罪件数

(11月)

|       |    |        |     |
|-------|----|--------|-----|
| 性犯罪   | 0件 | 強盗     | 0件  |
| ひったくり | 0件 | 乗り物盗   | 4件  |
| 空き巣など | 0件 | 自販機ねらい | 2件  |
| 車ねらい  | 0件 | 万引き    | 7件  |
| 合 計   |    |        | 13件 |

## 町内の交通事故件数

(11月末現在)

|          | 11月中    | 累計(1月～11月) |
|----------|---------|------------|
| 件数       | 21(－11) | 239(－21)   |
| 内 高齢者の事故 | 8(－2)   | 61(－13)    |
| 死者数      | 0(±0)   | 1(+1)      |
| 負傷者数     | 5(－3)   | 38(－15)    |

※( )内は前年比  
安全不確認による事故が多くなっています。

## 人の動き

(12月末現在)

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 人 口 | 32,564人  | (+ 22) |
| 男 性 | 15,841人  | (+ 14) |
| 女 性 | 16,723人  | (+ 8)  |
| 世帯数 | 12,678世帯 | (+ 4)  |

|     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|
| 出 生 | 28人 | 死 亡 | 11人 |
|-----|-----|-----|-----|

## 消 防 トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131  
<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>



## 火災とまぎらわしい 火入れ行為の届出

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において原則禁止されています※。著しい煙の発生や大きな火災を発生する恐れのある場合は、火災予防条例に基づく消防署への届出が必要です。

なお、この届出は消防署が事前に焼却行為を把握し、誤報による出動などの混乱を避けるためのものであり、焼却行為を許可するものではありません。

### 【火入れ行為の注意事項】

野焼きなどから建物に延焼する火災や消火活動中にやけどするなどの事故が発生するとともに、煙や異臭による苦情なども多く寄せられています。次の注意点を守りましょう。

- ①消火に必要な水バケツなどを準備する。
- ②空気が乾燥しているときや風の強いときは焼却しない。
- ③草を燃やすと大量に煙が発生するため、少量ずつ焼却する。
- ④火入れの間は監視員を配置する。
- ⑤周りに飛散、延焼しないようにする。
- ⑥家庭ゴミなどの焼却はしない。法律により禁止されている。
- ⑦煙や異臭の発生や焼却灰の飛散が想定されるため、近隣住民の迷惑とならないようにする。苦情などが出た場合は中止を求めることがある。

※宗教上の行事や農業に伴うものなどは例外的に認められる場合があります。

新成人のみなさん、おめでとうございます。成人式の取材では、カメラのなかもみなさんの笑顔でとても華やかになりました。成人の日の番組で、「私は5回目の成人式。今日が一番晴れやか」と語る100歳の人の姿がありました。私は2回目の成人式まであと10年ちょっと。2回目、3回目…と成長したなあと思えるようにしていきたいです。

(花田)

編集後記

